

## <女性活躍推進法に基づく行動計画>

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日から令和6年8月31日

2. 目標と実施時期・取組内容

目標

工場作業員の女性の人数を5人以上とする。

<実施時期・取組内容>

期間 令和4年3月～

- ① 女性応募者を増やすために、求人広告や採用ページの内容を見直す。
- ② 新卒者の採用について、県内各高校を訪問して、女性の積極的な採用を計画していることや女性社員の活躍状況を説明する。